



恵那市病児保育所

のご案内

平成30年4月より当日予約・利用をはじめます



病児保育所の内容

保護者が家庭の事情や仕事等で家庭において「病気」または「病気の回復期」の児童を看ることが困難な場合、看護師と保育士が児童を預かり、保育します。

病児保育所を利用するには、事前の登録や予約、医療機関への受診が必要です。詳しくは、右の「利用の手順」を確認してください。

◎利用できる児童

恵那市に住所がある生後8か月～小学6年生までの児童

病気またはその回復期にあり、入院の必要はないが、家庭療養の必要がある児童で、
医師が利用を認める者

◎利用定員

1日3名

※先着順で予約を受け付けます。

※お預かりする児童の病状、受付状況により、定員内でもお預かりできない場合があります。

◎開所日及び利用時間

開所日：月曜日～金曜日（土日、祝日、12/29～1/3を除く）

利用時間：午前8時から午後6時まで

※予約受付時間は、開所日の午前8時30分～午後5時まで

※当日予約・利用を希望される場合は、利用当日の午前8時30分から午前9時30分までに必ず
病児保育所まで電話をしてください。

◎利用日数

1回の病気等につき連続して7日まで（休業日を含む）



◎利用料金

日額：4時間未満 1,000円

4時間以上 2,000円

※生活保護世帯、多子世帯（18歳までの児童を3人以上扶養する世帯）は、無料。

※18歳とは、18歳に達してから迎える最初の3月31日までの期間をいいます。



利用の手順

①利用登録（事前に登録が必要です。）

利用登録申請書に必要事項を記入し、病児保育所または子育て支援課に提出してください。

発病



②予約

病児保育所に電話し、空き状況を確認し、予約してください。

※利用日前日までの予約は開所日の午前8時30分から午後5時まで

※利用日当日の予約は開所日の午前8時30分から午前9時30分まで

利用申請書、利用連絡票、児童連絡票を準備してください。

③医療機関受診（利用連絡票を持参してください。）



医師の許可あり

医師に利用連絡票の記入を依頼してください。（有料）

医師の許可なし

予約キャンセルの電話をしてください。

④利用申し込み

医療機関受診後に利用申し込みの電話をしてください。（午前8時30分から午後5時まで）

お子様の受診結果や状態についてうかがい、利用についての確認をさせていただきます。

⑤受付・お預かり

当日の持ち物を持参し、予約時間にあわせて来所してください。

キャンセルされる場合は、必ず連絡してください。



保育



お子様の体調にあわせた
保育をします。

⑥お迎え

時間までにお子様のお迎えに来てください。

お子様の1日の様子をお伝えします。

お迎えに遅れる場合や、代理の方に頼まれた場合は必ず連絡してください。

⑦利用料金のお支払い

利用後、納付書を郵送しますので、期日までにお支払いください。

当日の持ち物

		✓
書類	利用連絡票（医師記入・保護者記入）	
	利用申請書（保護者記入）	
	児童連絡票（保護者記入）	
	健康保険証のコピー	
	福祉医療費受給者証（子ども）のコピー	
薬	市立恵那病院の診察券（ある方のみ）のコピー	
	医師処方による薬（一回分ずつに分け、記名）	
着替えなど	お薬手帳又は薬局でもらう薬の説明書	
	下着を含む着替え一式 ※汚す可能性がある場合は多めに	
	ビニール袋 1～2枚（汚れた着替えなどを入れます。）	
昼食	タオル 2枚	
	弁当	
	飲み物（多めに）	
その他	おやつ（2回分）	
	マスク（せきが出る・うつる病気の場合など）	
	お昼寝用ふとん（必要な方。保育所にも用意してあります。）	
乳幼児の場合	お気に入りのおもちゃ・絵本・DVD など	
	おむつ 1日分	
	ビニール袋 1～2枚（汚れたおむつなどを入れます。）	
	おしりふき 1日分	
	食事用エプロン	
	ミルク（一回分ずつに分け、記名）	
	ほ乳瓶	

※登録申請書、利用申請書、利用連絡票、児童連絡票は、病児保育所、市役所子育て支援課、各こども園に置いてあります。市のウェブサイト (<http://www.city.ena.lg.jp/>) からもダウンロードできます。

